

12月2日（社労士の日）に全国の社労士会で、無料電話相談会を実施します

全国社会保険労務士会連合会及び都道府県社労士会は、12月2日の「社労士の日」に、『**ブラック企業に、しない！ならない！ 全国の経営者と労働者を応援する相談ダイヤル**』と題し、全国の都道府県社労士会において無料電話相談会を実施いたします。

相談ダイヤルの開設日は、**12月2日(火)の11時から19時まで**。いわゆる「ブラック企業」問題へと繋がりがねない労務管理上の問題・疑問や、労働に関する内容について、**人事・労務管理の専門家である社労士**が、企業の経営者・労働者の皆様からの電話相談に無料でお答えします。

『ブラック企業に、しない！ならない！ 全国の経営者と労働者を応援する相談ダイヤル』

【日時】

平成26年12月2日(火) 11:00~19:00

【電話番号】

ナビダイヤル **0570-064-794**

※お近くの都道府県社労士会に繋がります。携帯電話からもご利用いただけます。

【相談料】

無料 ※通話料は相談者のご負担となります。

●社労士の日とは

昭和43年12月2日に社労士法が施行されたことにちなみ、全国社会保険労務士会連合会及び都道府県社労士会では、12月2日を「社労士の日」として、全国で社労士に関連したさまざまなイベントを企画してまいります。